

れらもよく合う。

- つむじ風が西へ走つたら雨
- 冬東が曇れば雪
- 日が沈む時白黄の雲が出ていたら大風
- 燈台（塩ヶ森）の光が空に二重に見えていたら雨、これは乱雲など下の方に出る雲のある場合である、新しい俚諺が生れてくるのは、おもしろい。

長期の豫知では

- 夜上りの雨は天氣が長続きしない
- 初霜の翌日雨が降ると霜のたびにふる
- 亥の子に降つたら翌年は日焼け
- 寒に雨雪が降れば夏日焼はしない

その他 ○朔日和は三日の雨 ○つち日和等は氣象の週期性を  
 ○十月の西しぐれ ○十月の神もどし（西風） ○半夏のはげ上り  
 ○梅雨あけの雷 ○八十八夜の名残の霜 ○伊豫の夕風等季節の特徴や、移り変わりなどをうたつたものがあるが科学的な天氣豫報の発達につれて次第に忘れられて行く。  
 しかしその土地の正確な天氣の豫報にはこのような地域的な氣象の変化の特徴の研究が必要である。

### 第四章 變 災

#### 飢 饉

「松山藩細領分諸郡村大手鑑」中、たとえば浮穴郡吉久村の年

古考の談によると、一日千人の人夫をつかつた。そして、その人夫をはげますために、「高歩とり」と云つて、よく働くものは賃銀を増して支給した。また、浮穴郡則之内の百姓で、もつこの綱の直径一寸もあるので仕事をしたと云う大量の人夫がいたと云う。

こうした大工事は一面また救済事業でもあつたのであろう。また、北方村の菖蒲堰は河野氏時代に築造されたものとされている。大興寺文書を見ると、当時樋口村との間に分水問題のもめがあつたことが窺はれる。今も昔も用水には苦難がつきものである。

蝗害その他の虫害対策も昔は虫祈禱と云つて村中又は組中の百姓衆が集つて、きな粉、握り飯を供へて念仏を唱へ、鐘や太鼓で大川筋への流し祈禱を行つたもので、これを虫祈禱又は虫送りと云つていた。いまでもこの行事は処々で行なはれている。

兎に角、以前は、よつほど恵まれた年でない限りは凶作だつたのである。川上村にも文献に残されていない大小の災害が多数あつたことと思はれるが、判明しているものをあげて見よう。

それは享保の飢饉であつて、吉久村、南方村、北方村、松瀬川村ともみな、享保十七壬子年は「不納」と大手鑑に記されている。享保の蝗害、浮塵子、旱害  
 享保十七年五月二十日から七月上旬まで降雨止まず、次ぎて浮塵子発生せり。松山叢談に「七月十三日、追々稲枯れ、御領分中皆無と相見え、一兩日の内には不残枯れ腐る模様なり」、

#### 貢上納高は

- 寛永十三年は六ツ二分（御免の事）
- 寛文元丑年は八ツ九分
- 元禄元辰巳午未申酉戌年は四ツ九分
- 正徳元卯辰巳午未年は五ツ
- 享保元申より亥迄年は五ツ
- 同子年は不納

と、また南方村については  
 寛永十三年は九ツ三分  
 寛文元丑年は十一六分  
 元禄元辰巳午未申年は八ツ五分  
 同酉戌年は八ツ九分  
 正徳元卯辰巳午未年は九ツ  
 享保元申より亥迄年は九ツ  
 同子年は不納

と、それぞれ、上納に差異があつて、年々の豊不作状態があらわれている。

旧時代の百姓は農耕上、非常な風水、火虫害等の被害を受けた。旱害についても終始苦難を嘗めたものである。

こうした被害の対策と云うことが藩の村方行政の最重要な問題であつた。こうしたことのために、藩は、各地に貯水池を新に掘つたり、以前からあるものを拡張した。わが川上村については、以前からあつた小山谷池の大拡張工事を起し、周囲六百五十間余、水深九間半と云う大貯水池、吹上池を竣工した。

とあり。よつて代官等は国家老水野信左衛門邸に会して、その救済方法を議し、又、家臣を派してこれを幕府に報告せり。物価は次第に騰貴し、細民は困窮を極めたり。

松山叢談に  
 米、銀札一匁につき一合一勺、銀札通用悪く、銀一匁に十枚換へ云々

七月始めより雑穀切につき  
 米、百六十匁、白麦百二十五匁、小麦百二十五匁、あら麦百匁、大豆百九匁

七月二十八日  
 米銀札二百八十匁、その後三百六十匁となる。

十月五日  
 米七百五十匁、麦五百五十匁  
 大豆六百五十匁、小豆七百匁

八月朔日  
 一匁につき米二合八勺、白麦四合  
 あら麦五合、大豆四合  
 小豆四合

とあり。これによつて物価騰貴の現況を知ることが出来る。己にして庶民飢饉にせまり、袖乞に出づる者甚だ多し。  
 藩は令を出してこれを禁止したが、餓死者日を逐うて増加せり。享保十七年十一月十九日、藩より老中への届出数によれば男、二千二百十三人、女、千二百七十六人、計三千四百八十九人の多きに達し、牛馬の斃死三千余。而して伊豫全国の飢民の

数は実に十六万九千人に上れり。かの伊豫郡筒井村の農夫作兵衛が麦藁袋を枕として餓死せしは実に享保十七年九月二十三日のことなり。

藩はその救済に全力を傾注したり。その救助米の割は久米郡の例を考ふるに

享保十七年末まで一人に付一日三勺六才

同 十八年元日より一人に付五勺宛

同六日より一合

(一日の救助米合計十二石)

しかして、米以外の救助品は

塩、凡そ二百九十俵(一俵五斗二升入)

十三郡へ味噌四千貫

諸郡へ、薪若干、あらめ六百一貫目、神馬草、ひじき、小粕、芋のくき、醬油のみの実、糠(十郡へ六十石)、漆の実(和氣郡

以下八郡(三十三石)

等なり。

又、享保十八年二月には種粃四千八百十一石一斗四升九合も諸郡に頒賜す。これは、主として諸国より購求したるものなりと云う。

藩主松平定英はその領内餓死者多く、裁許不行届の廉を以て享保十七年十二月、將軍より差控を命ぜられしが、翌年四月解除となり、五月俄に卒せり。(松山叢談)

寛政十年、南方村大字森の楠庵に餓死者塔が建てられ、その菩提を弔ふ。

### 昭和九年の旱魃

昭和九年は冬期から降雨少く、吹上池においても平量の貯水程度であつたが、植付期になつても降雨なく、各水利組合では度々の会合を重ね、昼夜兼行で田植の完了に努めた。而し九月に至るも、雨らしい雨なく、苗代で出穂するところもあるくらいであつた。大体七月二十日頃田植は終つたものの、養い水なく、稲は枯死するし、田は真白に亀裂を生じ惨たるものであつた。八月になつても穂水がなかつたので、稲は黒く変色し、稔りに至らなかつた。

### 昭和十五年旱害見舞

全県的に見て、昭和十四年は、昭和九年に次ぐ旱魃であつた。此の時秋田県から米三百二十俵、新潟県北魚郡広瀬村、酒井俊一氏個人から米二十五俵を本県の旱魃見舞として寄贈されたので、本村ではこの割当三俵をいただき罹災農家へ配給した。

翌十五年三月、岩手県からも同様な意味で二百俵の寄贈があり、本村へも二俵の割当があつた。

### 経済土木事業

#### 旱害復旧応急施設事業

くの河原となつた。

そして復旧に當つては、決潰場所に巨石で、丈夫な石置式堤防をきつき、耕地は長いものは十五年の免租措置によつて、地主負担で長年月と、多量の労力をかけ、復旧した。随つて、此の被害地域には、とり除いた石が各所に山のよりに寄せられ、石塚として残つていたが、耕地整理の道路新設に利用し、取りのぞいたので、現在は各所に其の跡形を僅に止めている。

### 大正十一年の雹害

大正十一年大正十一年十月上旬から、気温が降下し、稲の完熟がおくれているところ、十一月になつて、蚕豆大の降雹があり、稲粒は脱粒し、農家の人は手箒で田の粃を掃き集めた。収穫は半作ぐらいになつたという。

### 昭和十八年の水害

昭和十八年七月下旬県下にわたる豪雨があつて、近村拝志村では、重信川の堤防が決潰し、下林より荏原村に至る田畑、家屋が流失し、惨状を呈した。

本村では、部分的な被害はあつたが、拝志村や荏原村ほどではなかつた。

昭和九年の旱魃と十年の風水害の罹災農家救済のため、政府においては応急対策事業を起したので、本村では事業主体を水利組合に指定して、北方では水路を改修し、南方では吹上池の腹付工事、松瀬川では下池、山戸池の修繕を吉久では水路の修繕を行った。

### 時局匡救事業

昭和五、六年は、世界的な不況時代であつて、銀行の閉鎖するもの多数あり、金融は極度に硬塞をした。したがつて農村では格別な危機に当面したので、政府は農村振興の目的で、全国に匡救土木事業を起した。本村ではこの時、奥松瀬川に本谷林道、三千四百米を新設し、北方では蒼谷池の修繕を行い、松瀬川では黒穂池の腹付工事を行い、北方且の上、本谷林道も新設した。

### 明治二十六年の水害(川上村部落有財産に関する綴より)

明治二十九年十月稲の完熟期に豪雨が午後三時頃になつて北方海上地区三嶋神社裏の重信川左岸が、百五十米程破れ重信川の本流は猪之窪、せんだの窪を経て、西古市東の低部より南方の森部落をなめつくして、相の川より表川に至る間、田も稲も共に流失し、その流域四十町歩は全

## 昭和二十年、二十一年の水害

昭和二十年十月、数日にわたつて降雨が続き、表川二の堰より道向、吉久に至る堤防が決潰し、多くの水田を流失した。これにより高木部落は、一戸残らず現在のところ転住のやむなきこととなつた。

吉久においても宮の西より田中にかけて、石礫堆積して河原同様になつてしまい、復旧も絶望された程であつた。翌二十一年、堤防の復旧が完成しないうちに、又も豪雨があつて、以前の流れ口は益々流失し、宝泉川、渋谷川、本谷川などを始め、小河川の流域に多大の流失田を生じ、総被害前年分と合わせて、六十町歩にもなり、村の耕地の一割二分が流失或は埋没した。

## 昭和二十五年の台風

昭和二十五年九月、キジヤ台風があつて、稲作は大被害を受け、村の生産目標一万七百五十九石の二割五分、又風害に誘発された諸病虫害を加えて、村の耕地の四割四分が被害田となつた。

## 昭和二十九年九月の台風

本村被害甚大、全壊家屋七軒半壊八軒中住宅全壊六、半

壊三、其他学校民家の屋根瓦飛散多数、稲作、村有林倒木等の被害があつた。

## 地震

医王寺文章によると、天正十二年頃、大地震があつて、殿堂、楼門てんぷくなどの記事を見る。又安政年中に大地震があつて、石垣をこわし、土地に亀裂を起したところがあつたと伝えられている。近年では昭和二十一年十二月、大地震があつて、村内各所の石燈籠、石塔、家屋など倒壊し、人畜にまで被害があつた。

## 火災

寛政九年南方村百姓兵次郎納屋より、出火し各所に飛火延焼し、四十戸の家屋が灰燼に帰した。大正七年春、釈迦の日北方菩谷山百町歩余りを焼き被害が甚大であつた。明治の初、椋皮山の大火災以来、年々各所にあるが町余に達することはない。

## 第五章 生物

## 本村の生物

本村は北境に、ヨソ山九二八メートルをはじめとして、

色、葉は長楕円形で平滑、四五月ころ深紅色の細花を穂状に綴る。葉に大きな囊状の蟲癭を生ずることがある。蟲癭は五倍子に似てタンニンをふくみ、染料に用いられる。材は柱、机、火鉢、そろばん等に用いられ、灰（いすばい）は陶器の製造に用いられる。

(4) 徳吉の一本松

則之内徳吉道路側の老松である。背は高くないが、枝が四方に延び拡がりが見事である。昔松山藩主のお通りになるとき、其行列の槍が邪魔になるので、道路へ差し掛かった枝を切りとつたと云うことである。目通りの周囲四、一米である。

(5) 本谷の大杉

河之内土谷本谷三島神社頭の大杉である。目通りの大きき五・九米。昔道後の湯築城主、河野氏が亀甲城を築くに当つて其の守護神としてここに三島神社を祭つたと云うから、その頃からの杉であろう。

(6) 大松林

井内前善神の赤松群。目通り胴廻り三米に余る赤松の巨木十数本叢林をなしている。何もかも伐つて金にするので

は惜しいからこの大松林は永く残しておきたいものである。

(7) 法泉坊の松

井内、大平、法泉坊にある松。背は低いが樹勢極めて旺盛。

(8) 吉井神社の大松

井内、吉井神社の境内にある大松であつて目通り、胴廻り四米、其の木の伸長が見事である。

第七章 変災

地勢の悪い三内の山村に住居して来た昔の人々が、如何に災害に遭遇しながら生活と戦つて来たかと想像して見ると、いろいろの事が考えられるが、農耕の災害が最も大きかつたであろう。風雨の害、旱害、地震の害、その他氷雪の害等種々あつたであろう。ただ旱害に至つては、三内の如き山村は、かえつて豊作となつた位である。その代りに冷害は山が近いから劇しいわけである。ある時代には戦渦とは云えなくても、掠奪の憂目を見た事も想像されるが何んと云つても村人は農耕の天災に一番苦勞し、灌漑対策、

開拓対策、交通対策等いろいろやつたことだろう。川原の堰上げの如きは、賽の川原の石積の憾があつたが、近年の土木工事の発達は、大方の事象を克服して災害を未然に防ぐとか、其の軽減に役立つとか、喜ばしい事である。往昔からの災害を調べつくすことは出来ないが近い昔からの事を記して見る。

(註) 近藤林内日記及学校日誌を参考とした。

年号	干支	変災の記録
宝永四	干支	十月四日大地震起る富士山爆発長雨たたる。
天明三	癸卯	洪水、旱魃、不作
寛政二	戊午	稲穂出て枯死
文化元	甲子	旱魃、洪水
天保三	壬辰	八月雨無く不作、米価高騰
嘉永元	丁酉	旱害、水害不作、米一升一九〇文に高騰 (嘉永六年安国寺を建立したときの素人日役賃四匁五分と記してある)
嘉永六	癸申	大暴風雨
安政元	甲寅	十一月四、五、六の三日間大地震あり、林内翁は天下泰平祈願のため讚州金刀比羅社へ代参を出す。
安政四	丁巳	寅年大地震、道後湯一時閉塞
安政五	戊午	強風吹くこと七日七夜、洪水 うんか、コレラ流行全国的に蔓延し死者二十万

年号	干支	変災の記録
文久二	己未	悪病流行
慶応二	壬戌	諸病流行
明治三	丙寅	暴風雨、大洪水。
明治五	壬午	コレラ流行、村社にて祈禱執行
明治六	丙戌	暴風雨八月二十五日夜烈風あり河之内にも罹災多し、直径五尺位の大木倒れ、井内根無の山の半分は立木がなくなつた。井内あたり家屋の倒壊あり。
大正八	辛卯	井内大根木に赤痢発生死者四人 米価騰貴し久方に暴動起り村に於いても米券倉庫の警備にあたる。
大正九	己未	大正風として悪性風邪大流行。罹病者多数、死亡者多く、各部落御祈禱をして村境に七五三繩を張る。
昭和六	庚申	大旱魃に加えて不景氣到来し農村疲弊困難に達した。農村救済事業として天神池(日浦)堀越池(井内)の拡大工事や、各部落の水路開設事業が行われた。
昭和六	三月	大山火事、原因は田桑(河之内土谷)某氏の失火によるものであるが、その損害は大小屋の山林約三十町歩を焼失した。
昭和九	甲戌	六月末より一ヶ月以上降雨なく、各地に連日雨乞祈禱が行われ水争が起つた。
昭和六	癸未	七月二十三日、二十四日大雨降り続き大字則之内、丘の奥が山津波を起し池をつぶした為、被害一層甚大となり丘部落一円の耕地を埋没し泉

〃	乙酉	道にまで及ぶ。この水害で村内の木橋は悉く流失、沿岸の田地多数流失する。 赤痢も発生したが罹災者は少数 十月八、九日と降り続いた雨は十日遂に大水害となる。昭和十八年流失後復旧した木橋は再び全部流失した。 問屋七森に山崩れが起り、家屋の倒塌三戸（会堂、一、民家二）半壊三戸、死者三を出し、唐岬の山崩れでも死者一名を出した。全村で流失田約七十町歩に及ぶ。稲架のまま流れる田を目撃し乍ら手の施しようもない有様であった。 東谷川筋、西谷川筋、辻谷本谷則母神の田畑の流失等全村に亘って被害甚大であった。 水害表川柳土手流失
昭和三	丙戌	南海地震、十二月二十一日午前三時頃相当強い地震があつたが、地盤堅固の為、三内地域には被害軽微であつた。道後温泉一時湧出止まる。赤痢が流行したが罹病者は僅少。 昭和十八年以來の水害は、戦争用材として森林を乱伐したことも原因の一つだろう。 キジャ台風襲来、河川氾濫、沿岸決潰、橋梁流失等多く、稲は完熟一步手前で倒伏被害甚大であつた。 六月二十六日より降り続いた豪雨のため、各河川増水し被害があつた。
〃	二五	
〃	二六	

「近藤林内日記」から震災の記録を原文のまゝでぬいて見ると、

立つた四五人の人が口口に、（急いで通れ、通れなくなるぞ！）と号ふ。

何事かと駆け出し乍ら右手を見れば丘の中腹を、どす黒い塊が生き物のように、もり上りつつ這い下つていではないか。よく見るとそれは、一と所ではなくて、中腹一帯を帯状にすらなつて、起伏し乍らおしよせ下つていたのであつた。これは一大事と氏の宮の前を夢中でかけぬけ、長曾我部氏宅の下まで来て振りかえると今自分が駆けぬけた路へ山のような泥の波がおおいかぶさつているのであつた。物凄自然の脅威に恐れ乍ら道を急ぐと齊院瀬橋が落ちてしまつたと云うので、上坂を廻つて狩場の西山へ出て帰宅した。

丘部落救援の手が伸べられ、自分の部落からも出かけることになつた。現場に行つてみたが、一面泥沼と化し、家の軒に頭がつかえる程度に土砂が突込んである家もあつた。水に浸つた麦藁を二人でかいて会堂へ運んだが、その重い事一俵三十貫もあると思われた。一步徑を踏みはずすと、泥濘膝を没する許りで重い荷分を担いで難儀をした。

「酒井国太郎記」

昭和十八年水害に於ける西谷国民学校被害状況をみる。  
昭和十八年七月二十二日より降り出した雨は、豪雨となり、翌二十三日に至り益々大雨となり、井内川は非常な増水を來し、崖崩れ、山崩れは各所に起り、橋という橋は悉く流失した。唯一つ三島井手橋のみは、無事であつた。これで井内の約半数、惣田谷板屋ノ子は、交通遮断から救われた。奔馬の狂うが如き濁流は、

ると、

嘉永六年 大旱魃  
五月十六日より十八日迄雨天夫ヨリ長照ニ而諸々雨乞無限尤御利益カ時ニ寄少シ曇天ニ相成小半時位降雨有之候事モ二三度有之候其度毎ホコリ、シメリ或ハ拾シメリ処ニ寄斬タレ致候事モ有之候得共少キニ付追々旱魃相成後ニハ吞水不自由益後迄水ツ、キ居候田地モ七月末ニ相成候テハ大痛無限世上一円敷居候処八月二日七ツ時ヨリ三日一日ニ夜大降雨有之一統相悦候事、右によつて惣河内神社及金毘羅社へ御上様御安泰並五穀成就、村中安全御祈禱を執行

金毘羅社 七月二十九日より 御札 百五十目  
大般若全部執行  
惣河内神社 右同断 御札 百目  
一千枚執行致候由  
配札 奉書包札 村役人中 洗米  
同ハツ切札村中軒分一枚ゾツ洗米

佐伯義朝記「昭和十八年丘(岡)の山津波に直面して」を見

七月二十四日、昨日よりの大降雨で被害甚しく道路の危険が伝えられていた。川上小学校の勤務を終えて、帰途ついた。則之内部落にさしかかつた頃、雨の中を牛を追い、あるいは子供を背負い、風呂敷包を提げた女の人が、馳せて来る。「何かあるな」と直感して、石原の上の曲り角にさしかかると、右手の田の上に

上手の堤防を突崩し、本年開田したばかりの実習地に溢れかかり、瞬く間に続く水田も、川の二倍も三倍もの中に一面の大河と化し、校庭も海の如く、校舎は窓際まで浸水して、床下の通気窓から流れ込んだ水は、廊下の敷板を嘔き貫いた。夕刻に至り小雨となつて、一先づ安堵した。

翌二十四日午後に至り、久尾より急報があつた。瓢箪池の上の方に大きな割目が出来て、池が決潰するかも知れない。この事である。大窪晴市外学校に集つていた有志の面々は、憂慮され現地を視察した。その話では、若し悪くすると池を大きく抱えた形で「なだれて来るかも知れません」とのことである。すでに三島井手の人達は、避難準備にとりかかつていた。学校でも日暮に至り、重要備品類を、搬出して置くべく運んだ。教育振興会長成能公玄宅、其他へ預けた。次に奉安殿は若しもの事があれば、泥土の中に埋没されるかも知れないという。乃ち御真影は安全な場所へ、一時奉遷するのが至当と、教員住宅を選んだが此処は危険であるという。遂に村書記成能光儀氏宅に遷し奉つた。酒井校長及駐在巡查奉護し、青年学校生徒武装して護衛に當つた。時に夜の十二時を過ぎ翌二十五日午前三時であつた。朝になつて徹夜で池を見張つていた人達から、地割は一時止つた様であると、知らせがあり、なお天候も大丈夫という見通しがついた。かくて御真影も午前九時頃、奉安殿に遷し奉つた。勿論備品類も運んで元の位置へ納めた。

- 巽の方向よりの風は大雨をもたらす。
- 西が晴れると翌日は晴天である。
- 北が曇れば雨となる。
- 秋の夕焼鎌を磨げ。
- 夏の夕焼川向行くな。
- 北山に霧が入ると雨。
- 猫が上向に寝ると雨。
- 夕陽がさえると晴天。
- 小鳥が騒わぎ鳥が鳴くと雨が雪となる。
- 西空が焼けると雨。
- 山の木の葉が白く見える時は風雨となる。
- 蜜蜂がはげしく通うと翌日は雨。
- 玉蜀黍の茎が高く出来るとその年は颶風がない。
- 蜂の巣が低い所にある年は風が多い。

### 第五章 変 災

年 号	変	災
享保元年	大暴風雨五穀実らず	
〃 一七年	多雨ウンカ発生收穫皆無、草木の芽を食う、餓死者多数	
宝暦五年	旱害秋雨多く凶作	
天明四年	凶作大飢饉	
〃 七年	大洪水凶作米価高騰	

寛政一〇年	稲穂枯死する。
文化元年	旱魃、秋洪水二回
文政九年	暴風雨洪水二回
天保一〇年	赤痢病大流行
弘化元年	暴風雨、大洪水
嘉永元年	六月十三日 一回大暴風雨
〃 六年	五月十八日より八月二日まで雨なし 八月三日大暴風雨
安政元年	十一月四日、五日、六日、大地震
〃 四年	大地震七昼夜竹藪に逃げこむ。
〃 六年	コレラ大流行死者多数
文久二年	コレラ、マシソ流行
慶応二年	八月六日、七日暴風雨、洪水
明治三五年	大雨あり、洪水となつて海上に山崩れあり田畑橋梁等多数流失した。
〃 三八年	大洪水被害多かつた。
大正七年	洪水、山崩れあり海上山、田畑の流失橋等の損害甚大。
〃 八年	スペイン風と云う流行性感冒による被害多く死ぬる者が多かつた。
〃 八年	大山火事、海上、九騎の山林殆んど焼失した。
昭和一八年	洪水被害多し。
〃 二〇年	颱風洪水あり、血痢疫癘が発生して死者多数を出した。
〃 二九年	颱風、家屋の倒壊があつた。

## 郷の大火災

昭和三十五年三月二十日川内町大字滑川字郷部落に、未曾有の大火災が起つた。恰度この日は彼岸の中日であつたが、連日の晴天続きで異状乾燥注意報及び強風注意報の出ている天候であつた。その日郷のある家に三極またを蒸たしていたところ、午前十一時ころ折柄の突風は、かまどの火を吹きあおり遂に出火の原因となつた。

急坂の地に折り重なつて建つている部落の家が、殆んど茅葺屋根であつたから、たちまち火の海となり出火後、三十分で八戸の家屋は全焼してしまつた。

消防組も出動したが、何分にも地形の不便と、火の廻りが早かつたため何等手を施す術もなく全く灰も残さぬ程に焼けてしまつた。

不幸にもこの火災で老母一人家畜数頭がぎせいとなつた事は残念である。なお其火は山林に燃え移り夜に入るも容易に消火せず翌朝に及んで、山林約二五〇町歩を焼きつくして鎮火した。当時の損害金額約一億五千万円といわれている。町当局は取敢えず罹災者救護対策を立てて、応急の救護方途を講じたが、罹災八戸の人々は誠に気の毒である。

## 第六章 天然物

## (1) 汐 岳

海上部落にあり、高さ三〇米、幅一〇〇米内外の砂礫岩の侵蝕されたものが露出して奇怪な岩脈を見せ、そこには五社大明神が祀られ、附近に木の葉石、貝類等の化石を産する。薄い石炭層を含む。又汐岳山の奥地は砂礫岩の川床が水流のため侵蝕せられ茶碗型の穴を造り駒の足跡のように見える。尚奥地には汐岳の倍位の岩脈が両岸に迫り川底に入れば昼尚暗く、その中央に高さ一〇米程の滝を持ち、夏でも氷水のような水を落し、紅葉の頃の景色は又格別である。

愛媛面影所載「明河山産木葉石」によれば

我が国木葉石を出づる所多し明河山より出る物尤奇品あり此石の出るは海上と云う所にてそこに塩滝権現の祠あり祠前に一石有て朔望にかならず潮の満干ありと云伝へたり甜めて試みるに鹹味ありと由路みちものがたりき西条の藩士妻木某紀州文士袿園南海に一類を贈しに南海詩を作つて是を謝せり且記文一篇あり。

## 木葉石 明河山産

幾片ノ山風吹未乾カ 却疑玉砌帯ヒテ霜残 生機萬古不ニ

磨滅セ 寄ニ托シテ雲根ニ留与シテ看セム 祇南海

木葉石にて造れる硯を人の贈りたれば 大納言為村  
数々もつきじ言の葉木の葉石

つくる硯の命ながくて

## (2) 面木山

標高九八八・八米の山で郷部落の奥東に当り、村民は郷山と称している。滑川部落を眼下に、東は道前平野を一眸に窺め西は道後平野を展望することができる。一面に葉が密生して部落の屋根替用に充てられる。一時農兵隊がこの山麓を開拓したが終戦と共に中止となつた。

## (3) 焼 岳

伊乃曾部落奥地西南にある高さ七〇米、幅二〇〇米内外の黒色の岩肌に岩松の美しい叢生があり、そこを通る人皆これを持ち帰り庭を飾るといふ。

## (4) 大 杉

上仲屋光明寺境内にある大杉で樹令凡そ八〇〇年と云われる。十五歳位の少年六名の手を繋いでようやくこれを囲

むことができる。土地が高い所に生えているから天を磨するばかりに雄大な姿である。

## (5) 風 穴

河上部落の入口にあり直径三〇厘米程の岩穴である。冬は暖かい風を吹き夏は涼しい風を岩穴から吹出している。これは地下水の通っている為と考えられ、地上は季節の温度に変化があるも、地下水は年中一定の温度を保っている関係である。村人が通る度毎これを意識せざるを得ないためにここが海上部落と、梅敷部落の堺となつたのである。

## 第七章 生物

滑川は山間僻地であるために、江戸幕府の末期ごろまで狼が居たという事である。明治時代の終り頃までは、山畑に猿が出て、農作物が荒された事もあつた。この頃から稲の害虫、黒豆虫（黒亀虫）が発生した。しかし世が開けて行くに従つて、動物等その数や、種類が減つて行くことはたしかである。川魚などは、その著しいものである。今では漁業組合ができて、稚魚を放流したり、其保護育成に つとめている。明治末期と、昭和の初めころ鮎あゆの魚を放流